

労働講座2014

日本の労働社会の現状と改革

2014年6月30日

高須裕彦 b071429k@r.hit-u.ac.jp

一橋大学大学院社会学研究科フェアレイバー研究教育センター
明治大学労働教育メディア研究センター客員研究員

今日の授業で議論したいこと： これまでの授業の振り返りと 改革の展望

- 日本の労働社会の形成と特徴→90年代以降の変化→現状
- 課題は何か？
 - 正社員の長時間労働の蔓延
 - 格差の拡大：非正規労働者の不安定な雇用と低賃金
- 課題解決・改革の方向は？
 - 安倍政権の雇用政策をどう考えるか
 - 私たちは何をなすべきか

日本の労働社会を考える上で知っておきたい基礎知識

1. 25歳から44歳の男性で週60時間以上働く男性労働者の比率は？（一番近い数字を）
10%、20%、30%
2. いま、全労働者にしめる非正規労働者の比率は？（一番近い数字を）
20%、30%、40%、50%
3. 全給与所得者に占める年収200万円以下の給与所得者の割合は？（一番近い数字を）
15%、20%、25%、30%
4. 日本の相対貧困率はOECD（先進国30カ国）の中で高い方から何位？
4位、10位、16位
5. 最新の労働組合組織率は？
12.9%、17.7%、25.4%

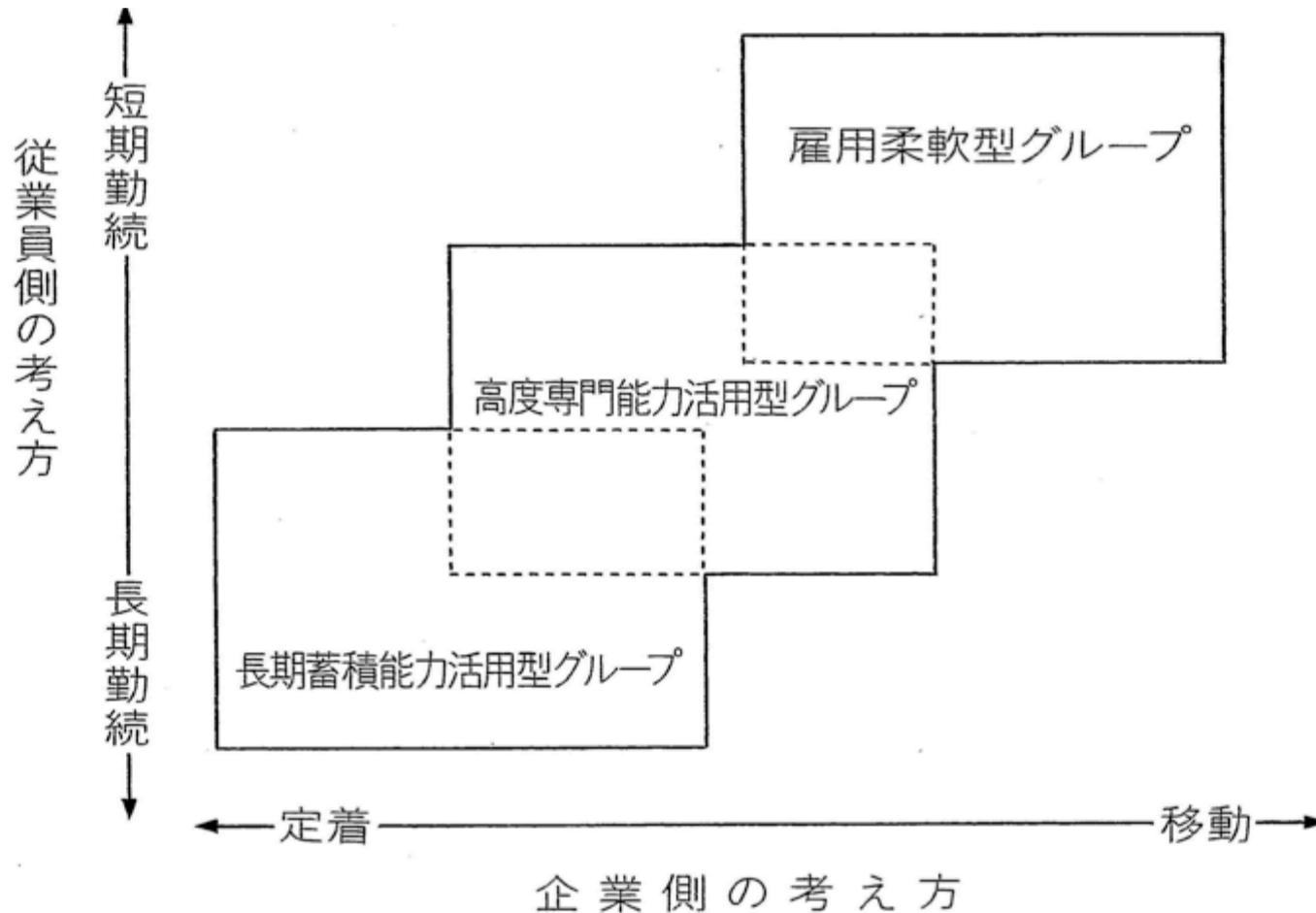
日本の労働社会（企業社会）の雇用と家族のモデル

- 第二次世界大戦後、60年代（高度成長期）から70年代に形成された労働社会
- 男性：正社員として主たる稼ぎ手＝「会社人間」（企業に従属・メンバーになる）→長時間労働・全国転勤・家族（生活）賃金（住宅・教育・育児コストを負担）を支給
- 女性：専業主婦（60～70年代）：学卒後、一定期間正社員として働くが、結婚か出産を機に退職、稼ぎ手たる夫を送り出し、家庭で子育てに専念→「妻たちの思秋期」→パート主婦（70年代後半から増加）

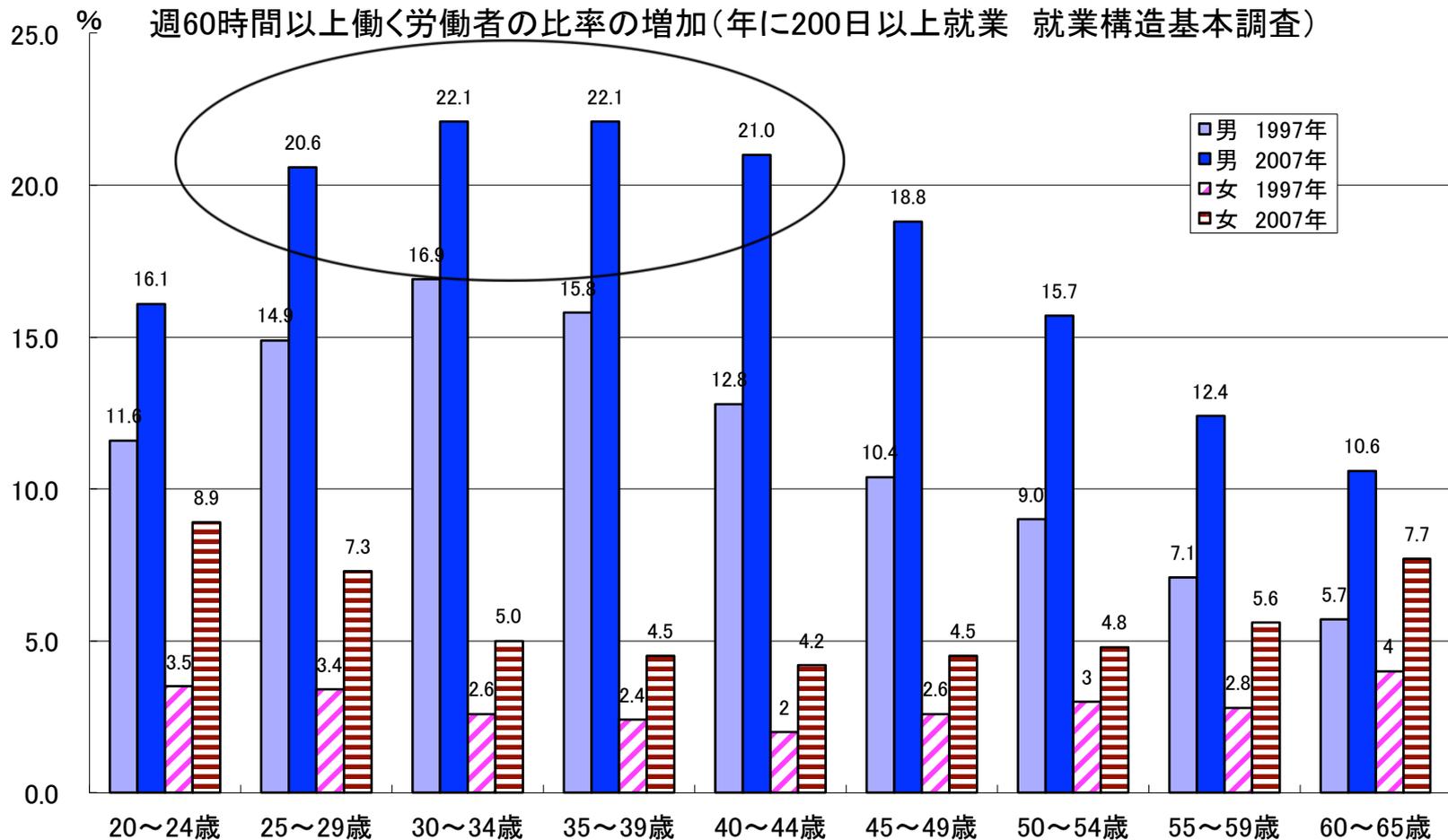
日本の労働社会の動揺と転換

- 金融危バブル崩壊（1991年）後の長期にわたる不況とその深刻化、グローバル化の進展・国際競争の激化
- 95年日本経営者団体連盟（現在の日本経団連）が『新時代の「日本的経営」』を発表
- 金融危機（97年）以後、さらに深刻な不況へ
 - リストラの本格化：中高年（団塊の世代）をターゲット、失業率の高まり（2%→5%台）、自殺者の急増（2万人→98年3万人台へ）
 - 成果主義賃金導入による総額人件費の引き下げ、正社員の長時間労働の蔓延
 - 就職氷河期（2000年前後）：正社員として就職できない新卒者の増加、若年失業率10%へ
 - 非正規労働者の増加（20%→98年以降急増、2003年以降30%、2014年37.9%）
- 2001年～小泉構造改革：規制緩和や民営化、派遣労働の原則自由化・人材ビジネスの規制緩和が進む

日経連『新時代の「日本的経営」』 (1995年)



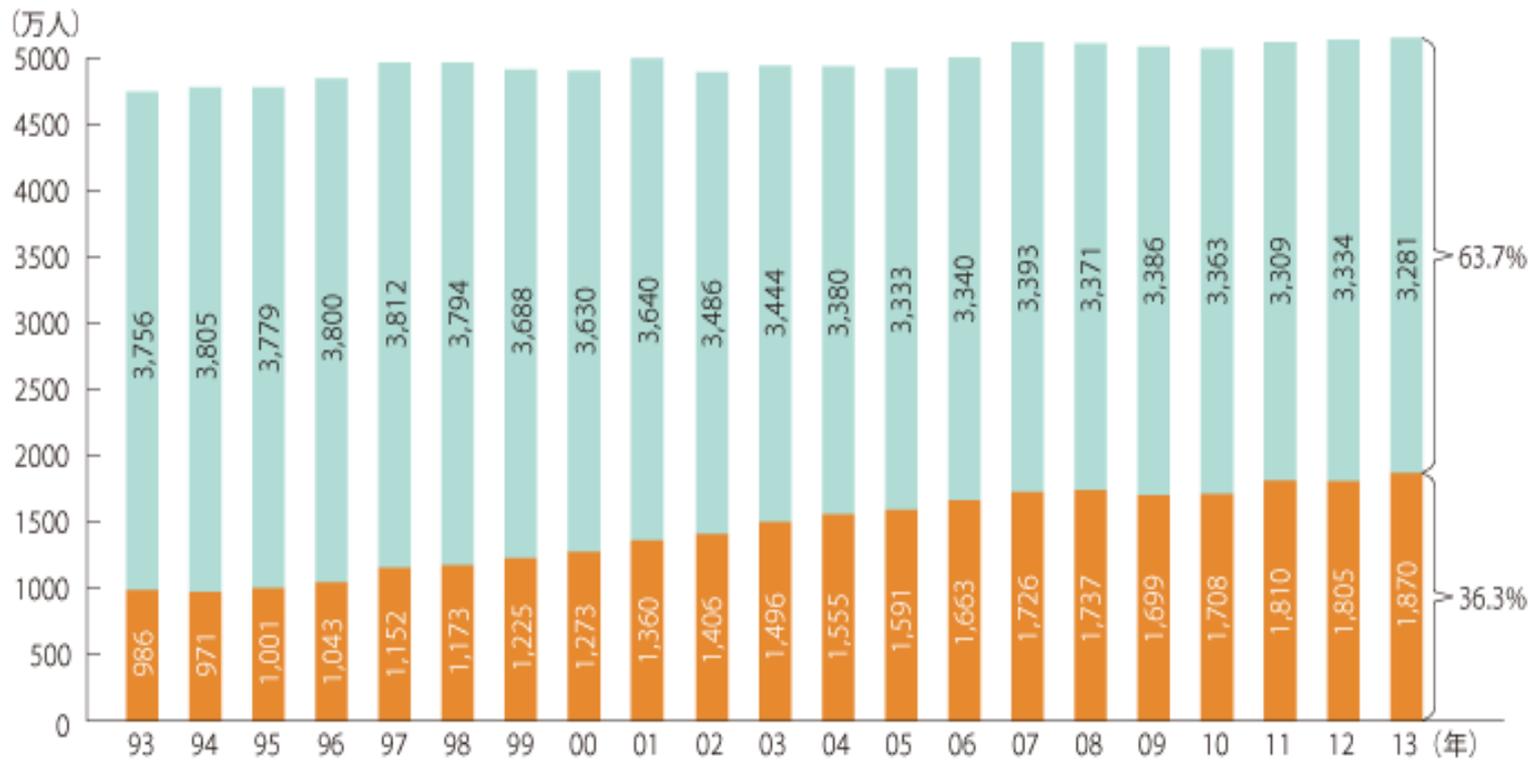
長時間労働の蔓延：25歳から44歳の男性の2割以上は週60時間働く →過労死・心身の疾患を引き起こす



正規労働者と非正規労働者

正規労働者数と非正規労働者数の推移

■ 正規労働者数 ■ 非正規労働者数

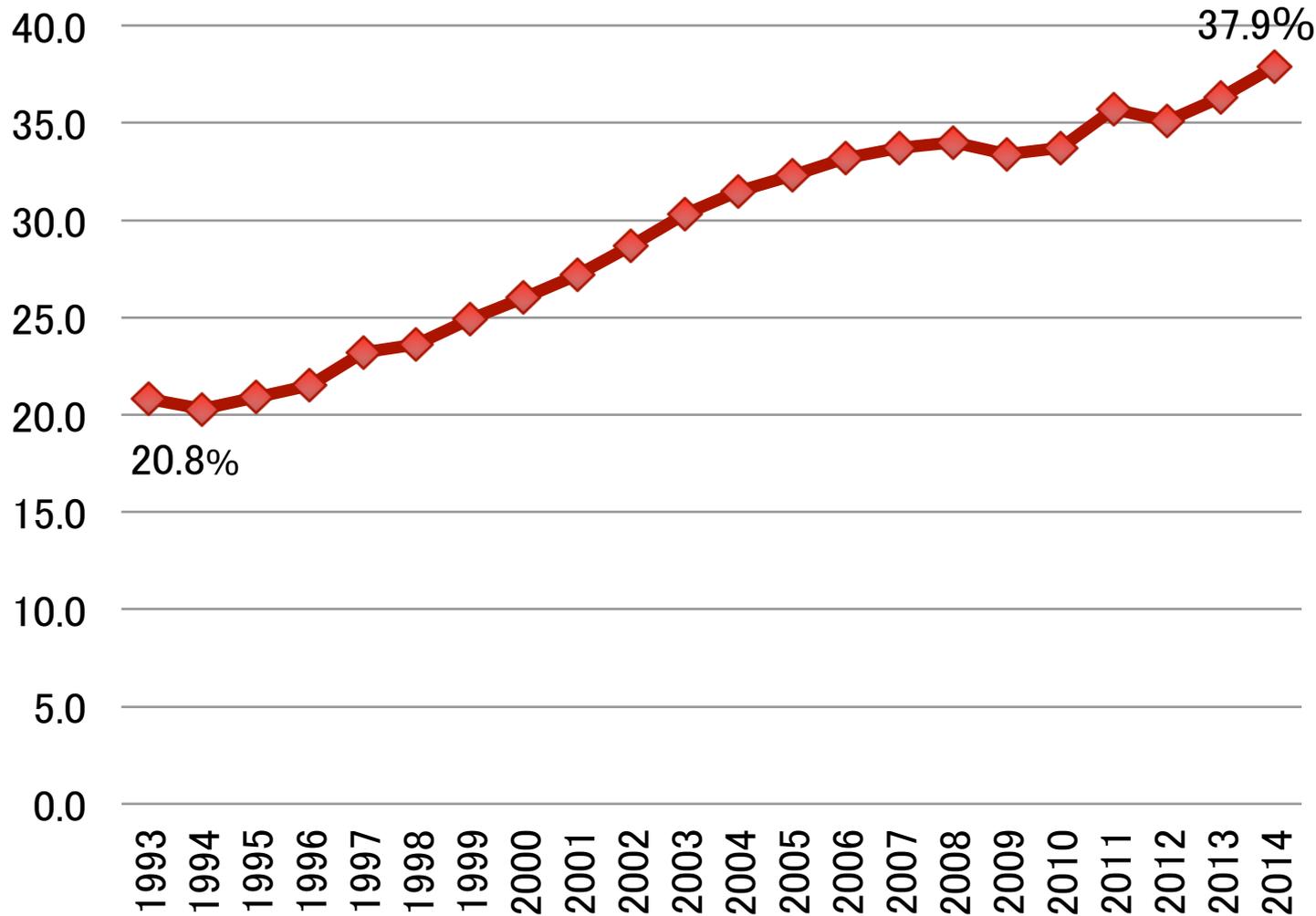


出所:2001年までは総務省「労働力調査特別調査」(2月)、2002年からは同「労働力調査(詳細集計)」(1~3月平均)

2014年1~3月
 正規労働者
 3223万人(63.7%)
 非正規労働者
 1970万人(37.9%)
 パート・アルバイト
 1351万
 派遣 116万
 契約・嘱託 416万
 その他 87万

■正規労働者数の
 ピークは1997年の
 3812万人
 ↓(589万人減)
 現在は3223万人
 ■非正規労働者数
 は1993年986万人
 ↓(984万人増)
 現在は1970万人
 (37.9%)

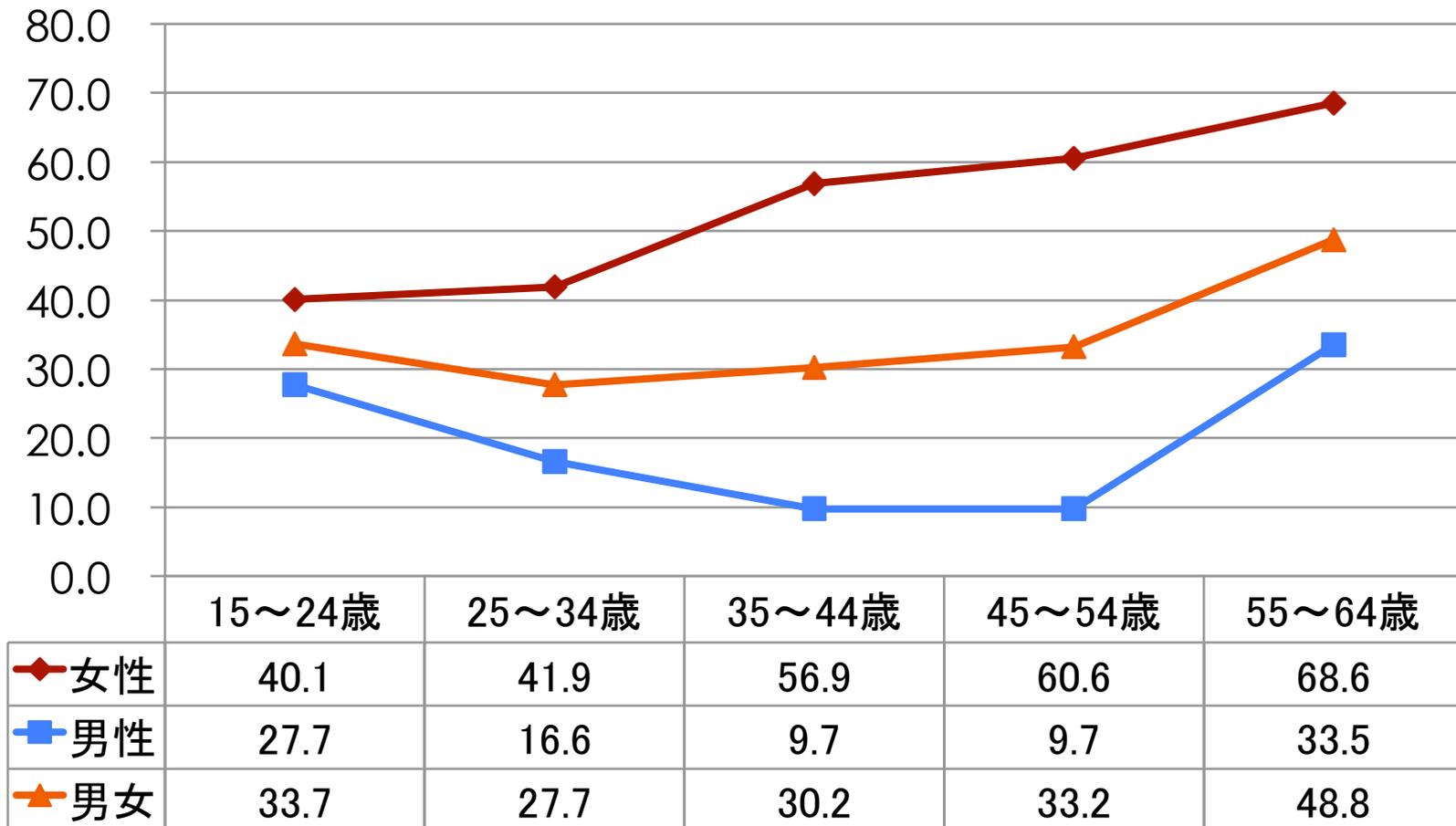
非正規労働者比率の推移



出所：1993年から2001年は「労働力調査特別調査」の各年2月集計、2002年から2010年、2013年からは「労働力調査(詳細集計)」の1月から3月の平均、2011年は同調査10月から12月の平均による。

年齢別非正規労働者比率

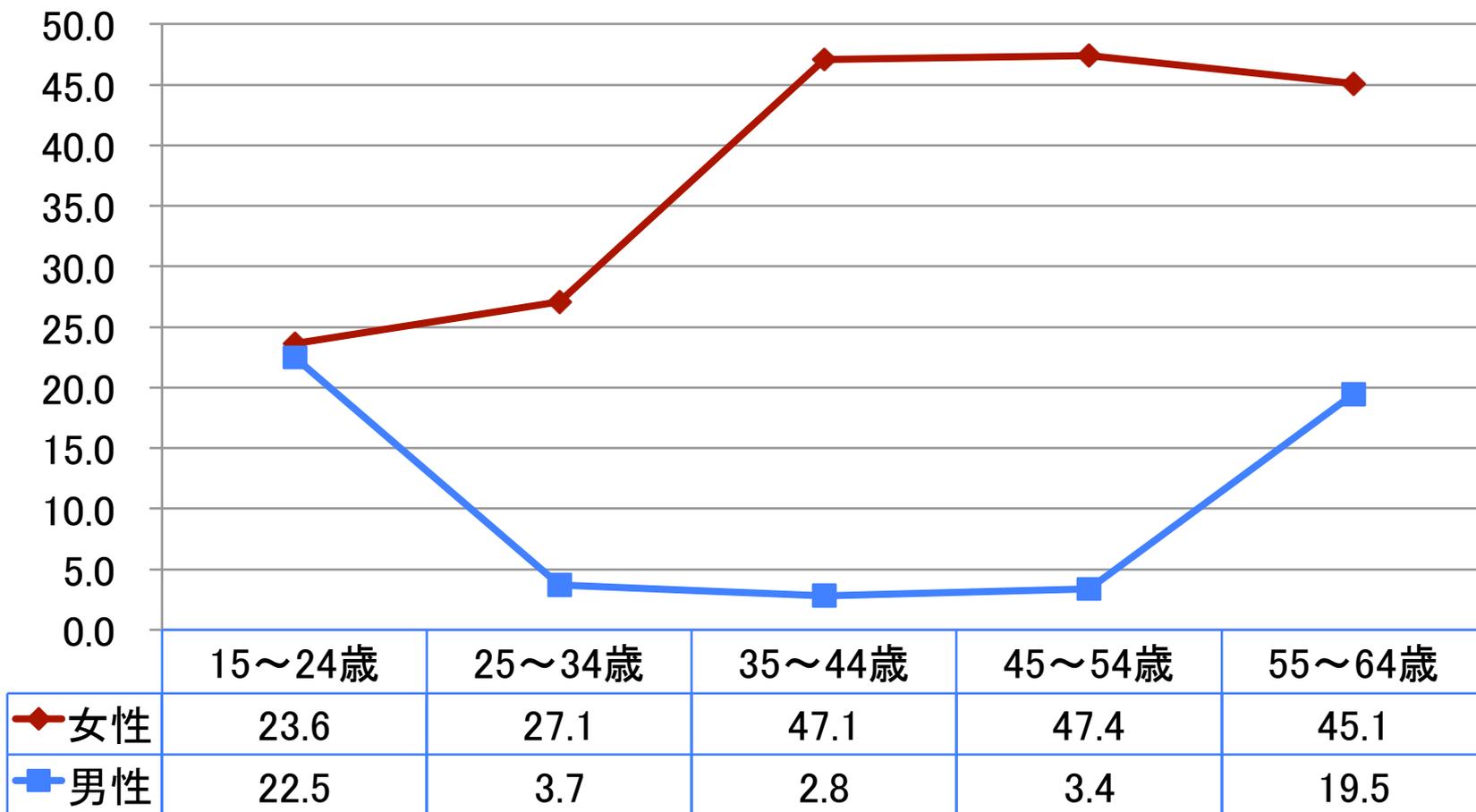
(2014年1-3月平均) 出所：労働力調査
全平均37.9%全世代平均女性57.7%、男性22.0%



(15歳から24歳は在学中を除く：在学中を含めると女性56.8%、男性46.2%)

年齢別非正規労働者比率（1993年2月）

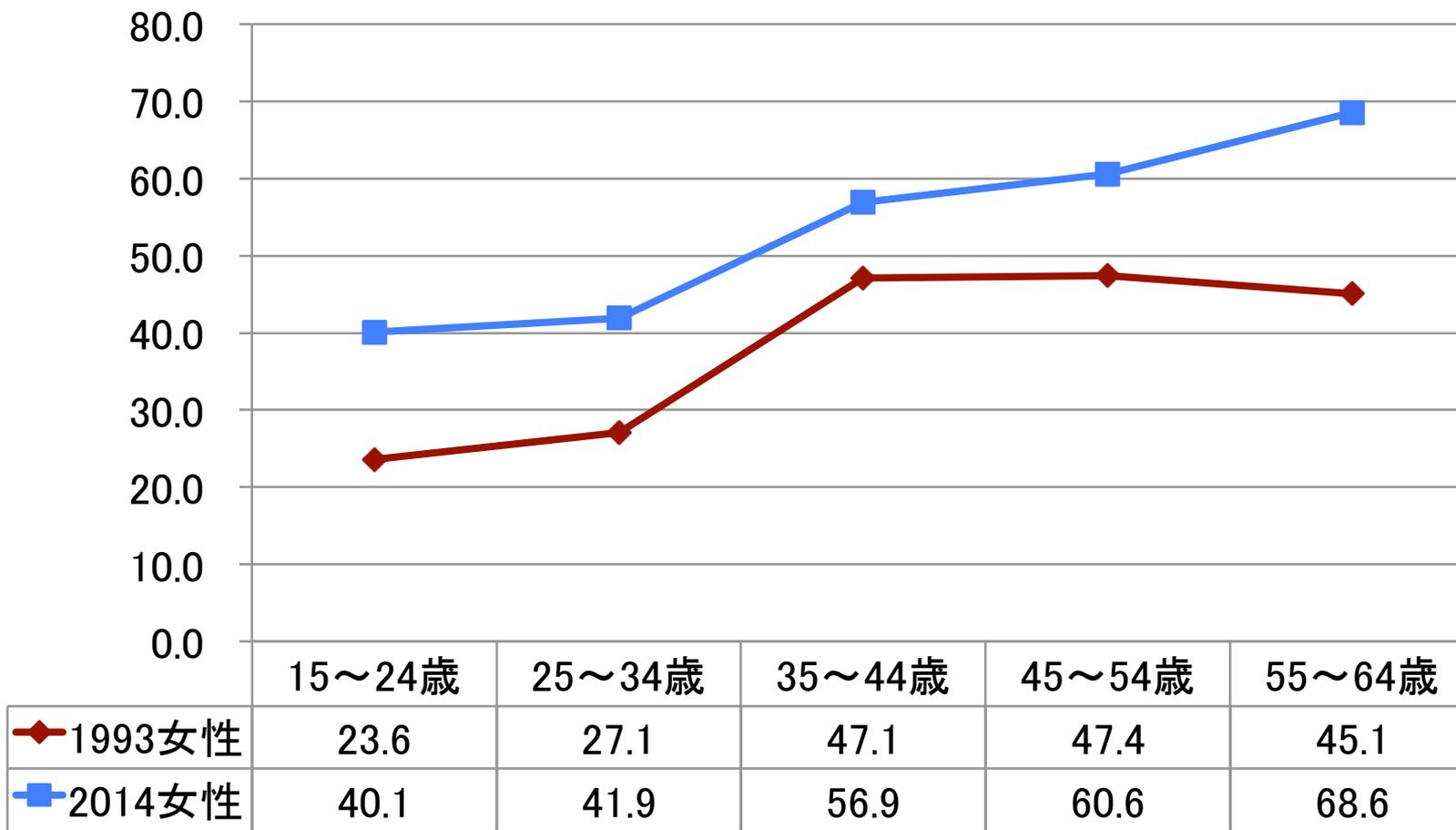
全平均20.8% 女性の全世代平均38.1%、男性9.4%



（15歳から24歳は在学中を含む）

女性の年齢別非正規労働者比率 (1993年2月と2014年1月-3月平均)

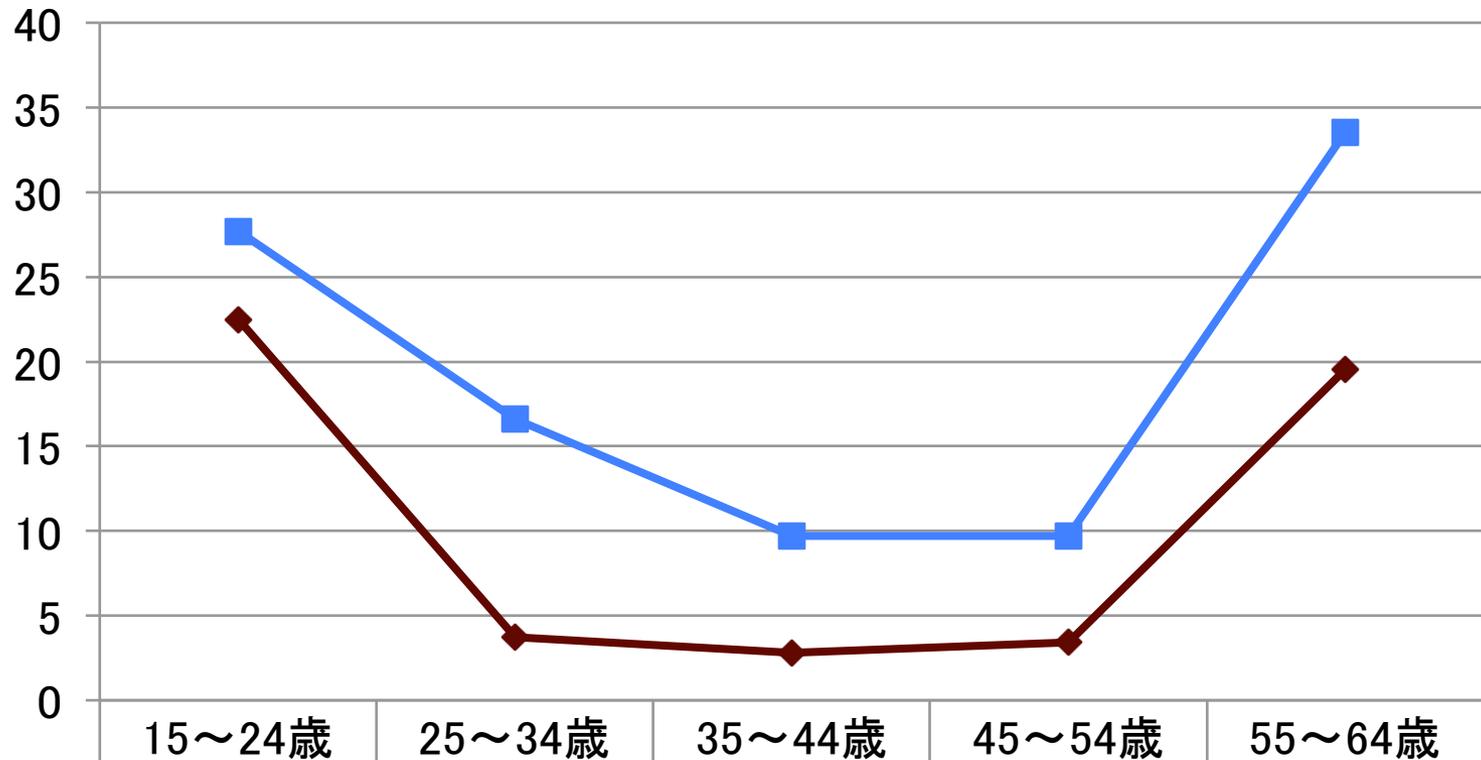
女性の全世代平均1993年38.1% 2014年57.7%、



(2014年の15歳から24歳は在学中を除く: 在学中を含めると女性53.6%)

男性の年齢別非正規労働者比率 (1993年2月と2014年1月-3月平均)

男性全世代平均1993年9.4%、男性2014年22.0%



	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳
◆ 男性1993	22.5	3.7	2.8	3.4	19.5
■ 男性2014	27.7	16.6	9.7	9.7	33.5

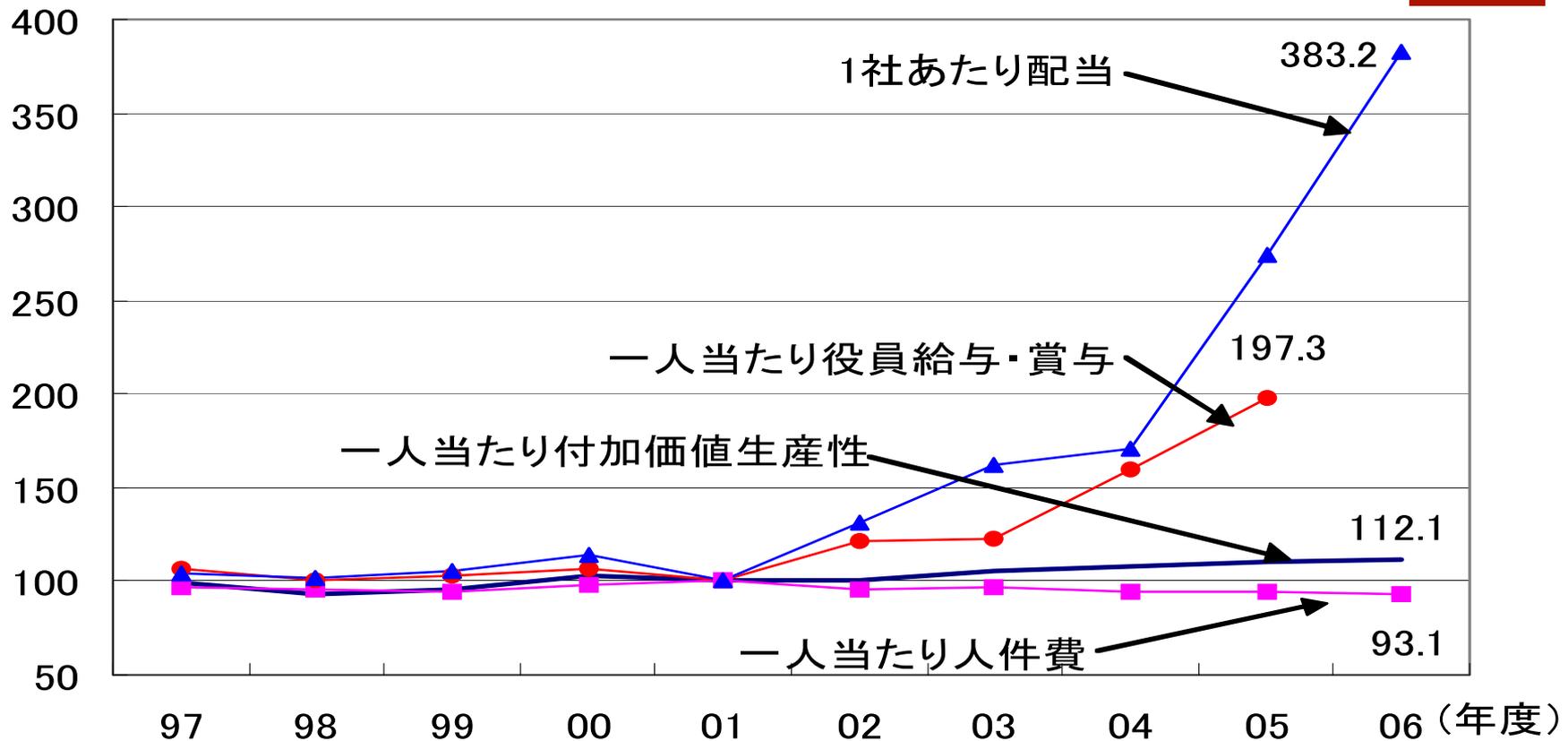
(2014年は15歳から24歳は在学中を除く: 在学中を含めると男性46.2%)

賃金の停滞・減少と 働く貧困層の増大

- 労働者の平均賃金は停滞→低下へ
 - 1990年425万円→2000年461万→2012年408万円
 - 2012年：
 - 正規：男520.5万円 女349.6万円 平均467.6万円
 - 非正規：男225.5万円 女143.6万円 平均168万円
- 年収200万円以下のワーキングプア（働く貧困層）の増加
 - 1990年769万人→2000年825万人→2012年1090万人
(給与所得者に占める比率23.9%)
(国税庁「民間給与実態統計調査結果」)

役員・株主に偏る 大企業の付加価値分配

(2001年度=100)



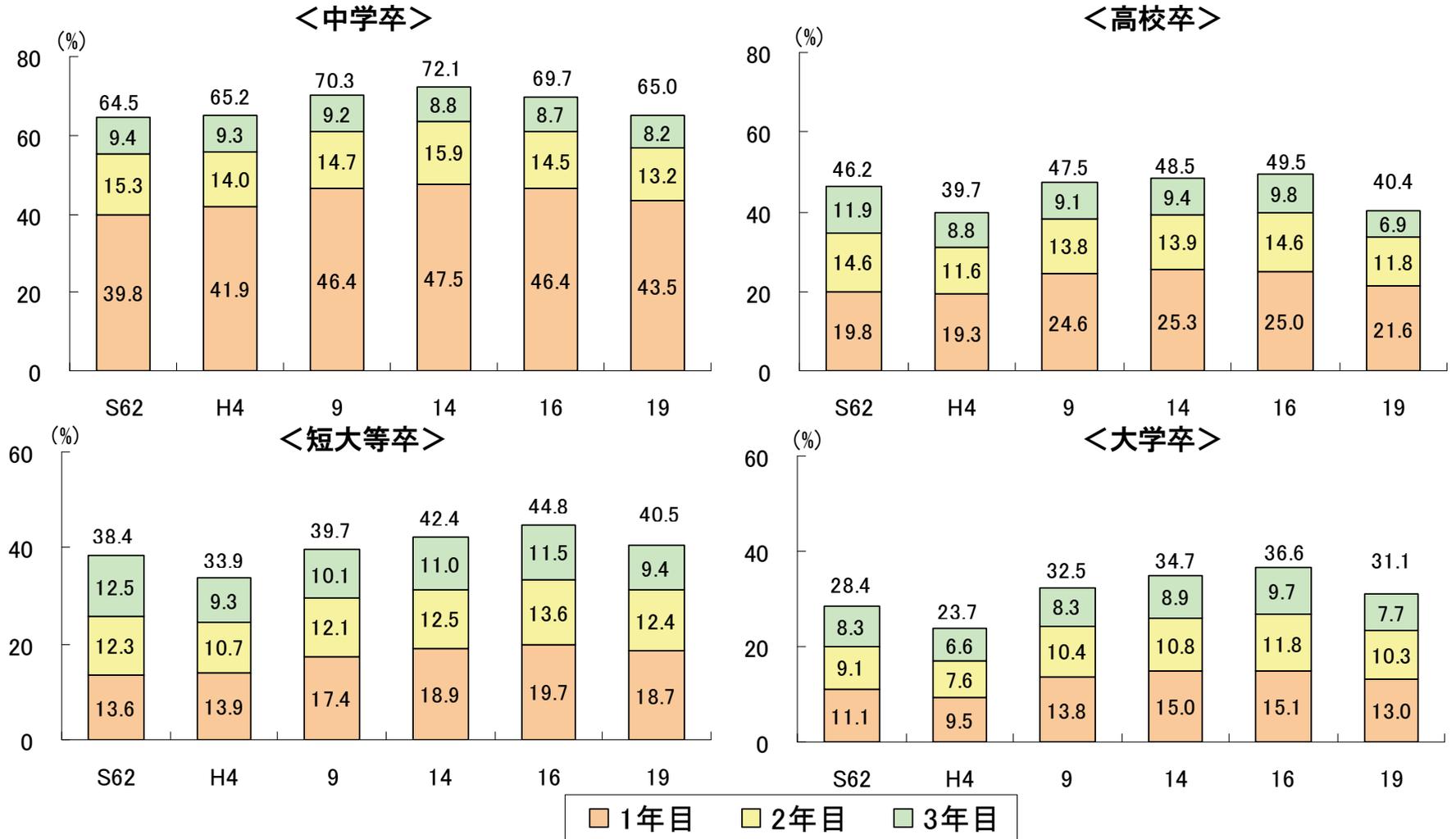
(注) 資本金10億円以上の大企業

06年の役員給与・賞与は、統計の調査項目の変更で継続性がないため不明

(出所) 財務省「法人企業統計年報」

新規学卒就職者の3年以内の離職率の推移

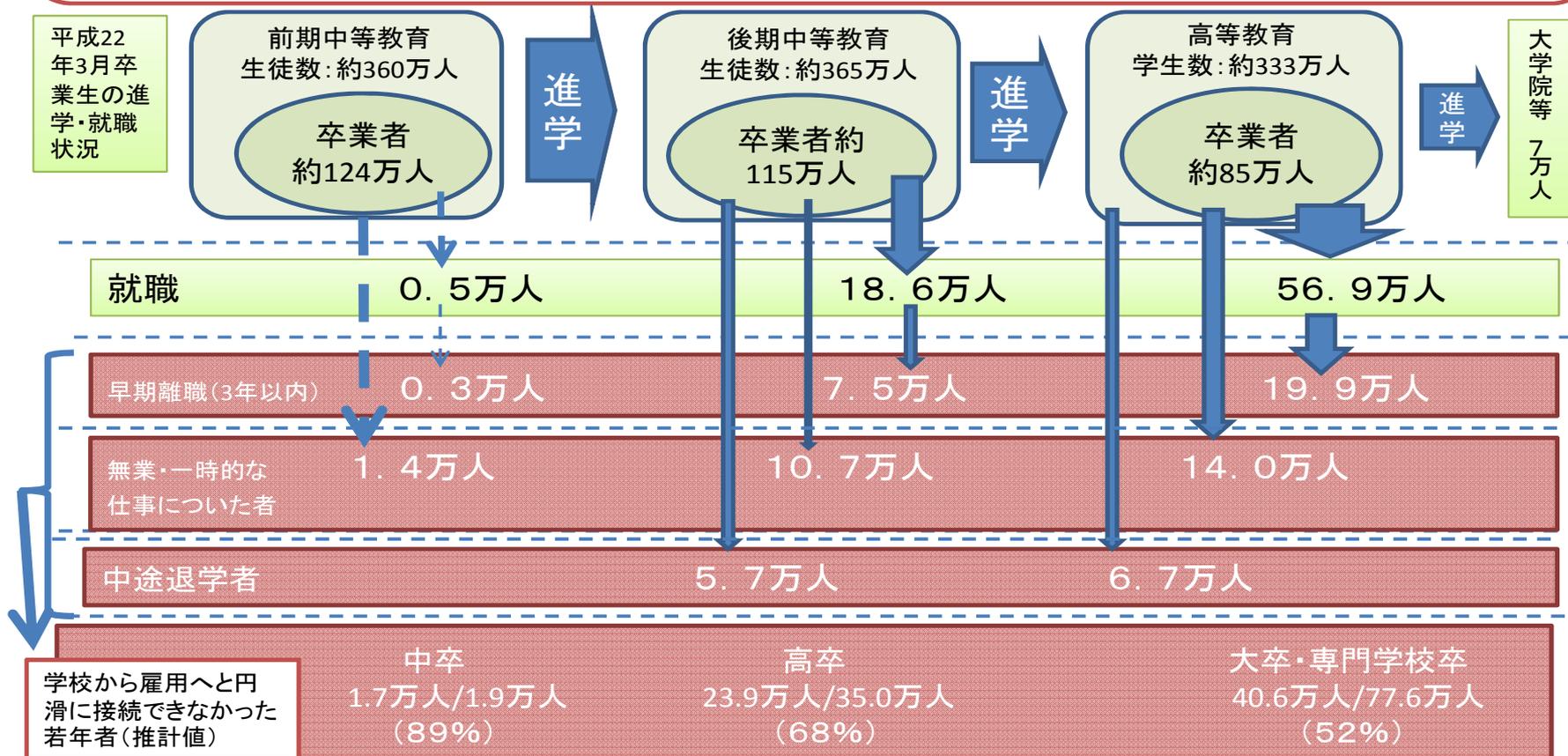
中学卒で約7割、高校卒で約5割、大学卒で約3割が、新規学卒就職後、3年以内に離職



資料:厚生労働省「新規学校卒業就職者の就職離職状況調査」。各年いずれも3月卒を示す。

1. 学校から職場への接続の問題

- 我が国の若年失業率は、新卒一括採用（卒業見込みの学生について、特定の時期に働き始めることを前提に、在学中に内定が決まる採用慣行）もあって、諸外国と比べ低水準。
→ 新卒一括採用と多様な採用機会の提供の両面が重要。
- 大卒・高卒の就職率は、9割超という水準。もっとも、大卒・高卒とも、中退・一時的な仕事・早期離職も含めると、高卒の3人に2人、大卒の2人に1人（一定の前提条件を基に推計）が、教育から雇用へと円滑に接続できていない。
→ キャリア教育・職業教育の充実により、社会人として自立して生きていくために必要な能力や態度の育成を図るほか、就職支援の仕組み等について学ぶことが必要。

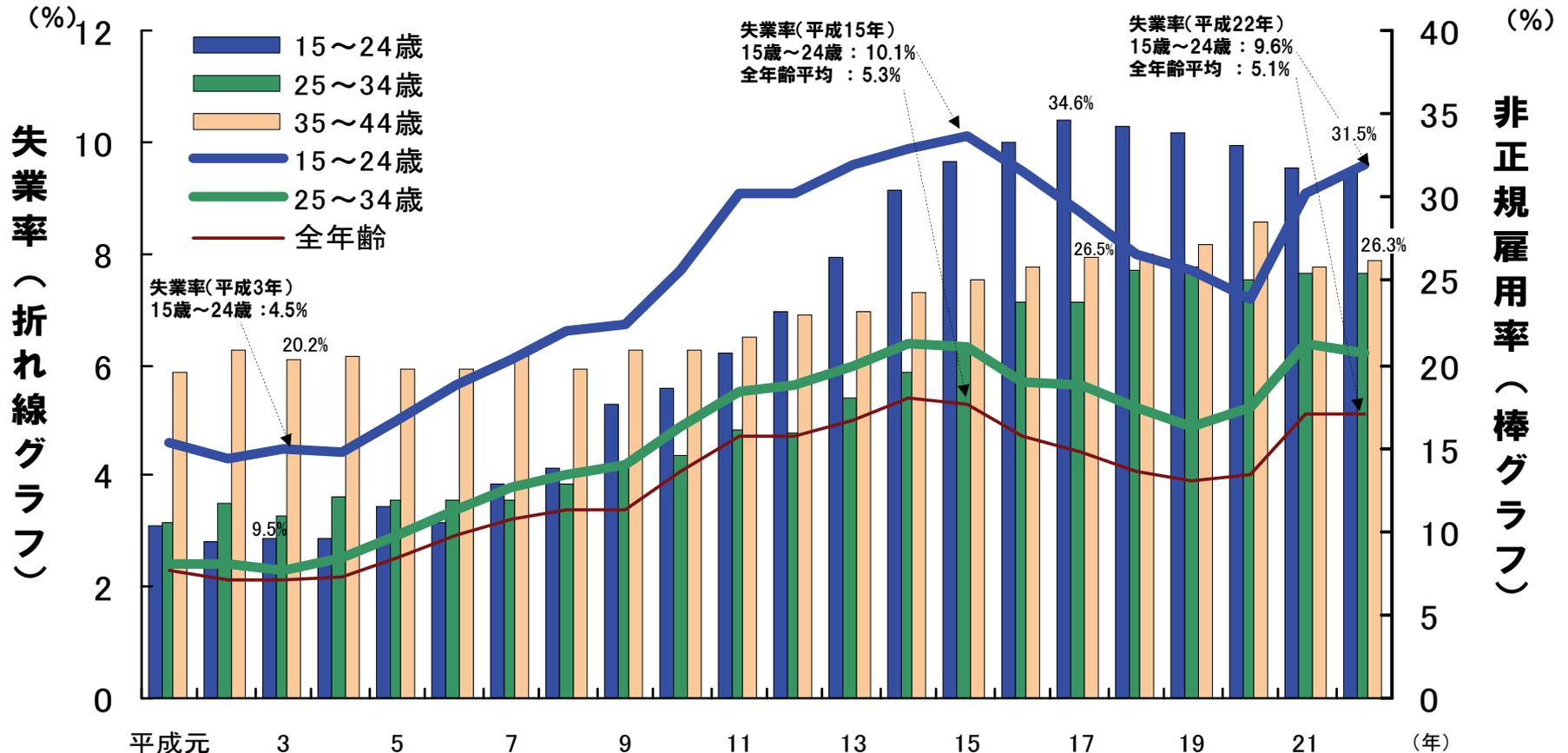


* 上記の人数の中には、その後進学・就職する者や卒業年次前に中退した者も含まれる。

(出所) 中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」平成23年1月31日を基に内閣府で作成。

若年者の失業率、非正規雇用率の推移

若年者の失業率は、平成15年まで増加傾向。その後、減少傾向に転じたが、再び増加。全年齢の平均と比べて若年者は高いことが特徴。非正規雇用率は、40歳前後と比べて、20歳前後の上昇の幅が大きく、近年は、全体として上昇したまま横ばいの傾向



※ 完全失業率は、年平均。平成22年1～7月平均のデータは、原数値の単純平均。
 ※ 非正規雇用率は、非農林雇用者(役員を除く)に占める割合。なお、15～24歳では在学中の者を除く。

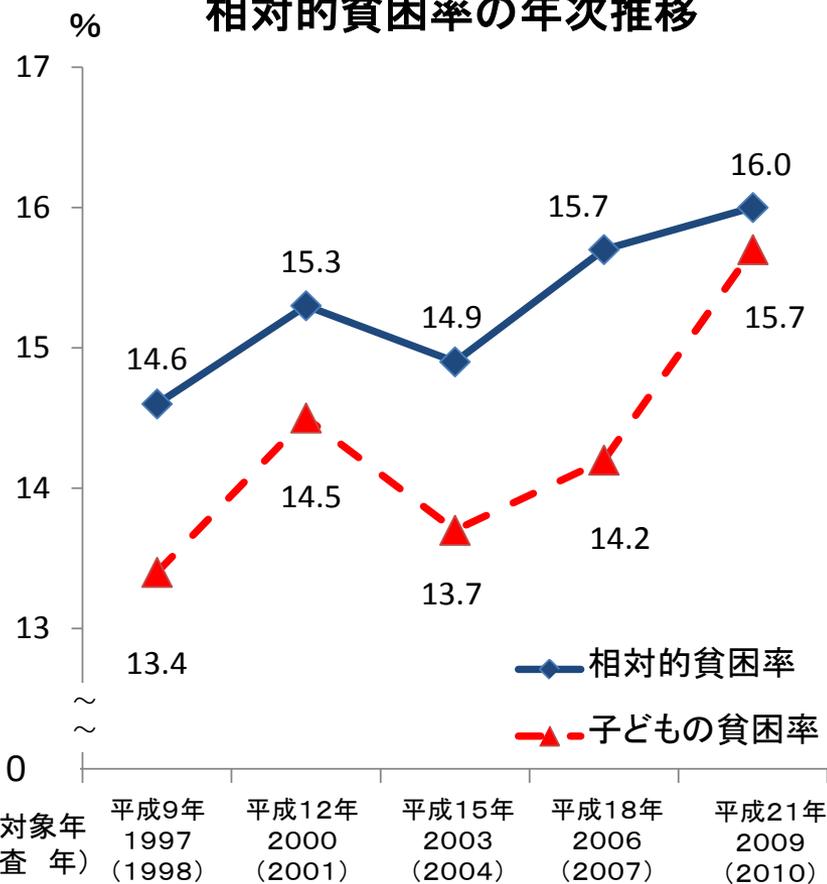
資料：失業率は、総務省統計局「労働力調査」

非正規雇用率は、総務省統計局「労働力調査特別調査」(2月調査)及び「労働力調査(詳細結果)」(1～3月期調査)

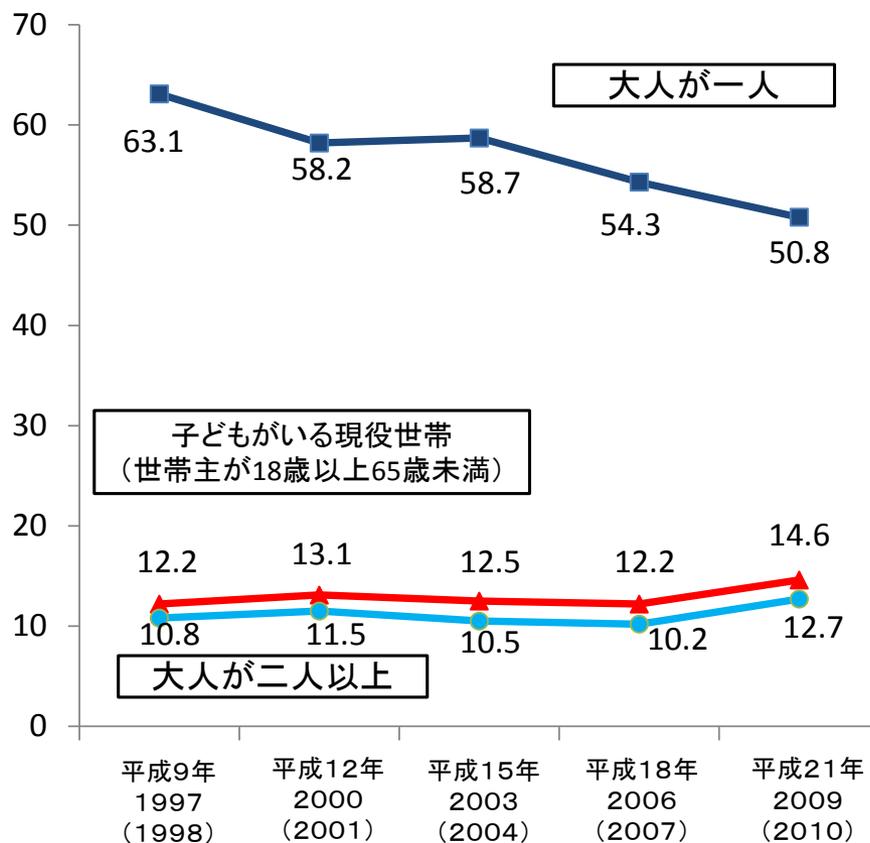
相対的貧困率の推移について

- 最新(2010年調査)の相対的貧困率は、全体で16.0%、子どもで15.7%
- 一方、大人が一人の「子どもがいる現役世帯」で50.8%

相対的貧困率の年次推移



子どもがいる現役世帯(世帯主が18歳以上65歳未満)の世帯員の相対的貧困率



資料:「平成22年国民生活基礎調査」

貧困率の国際比較(2000年代半ば)

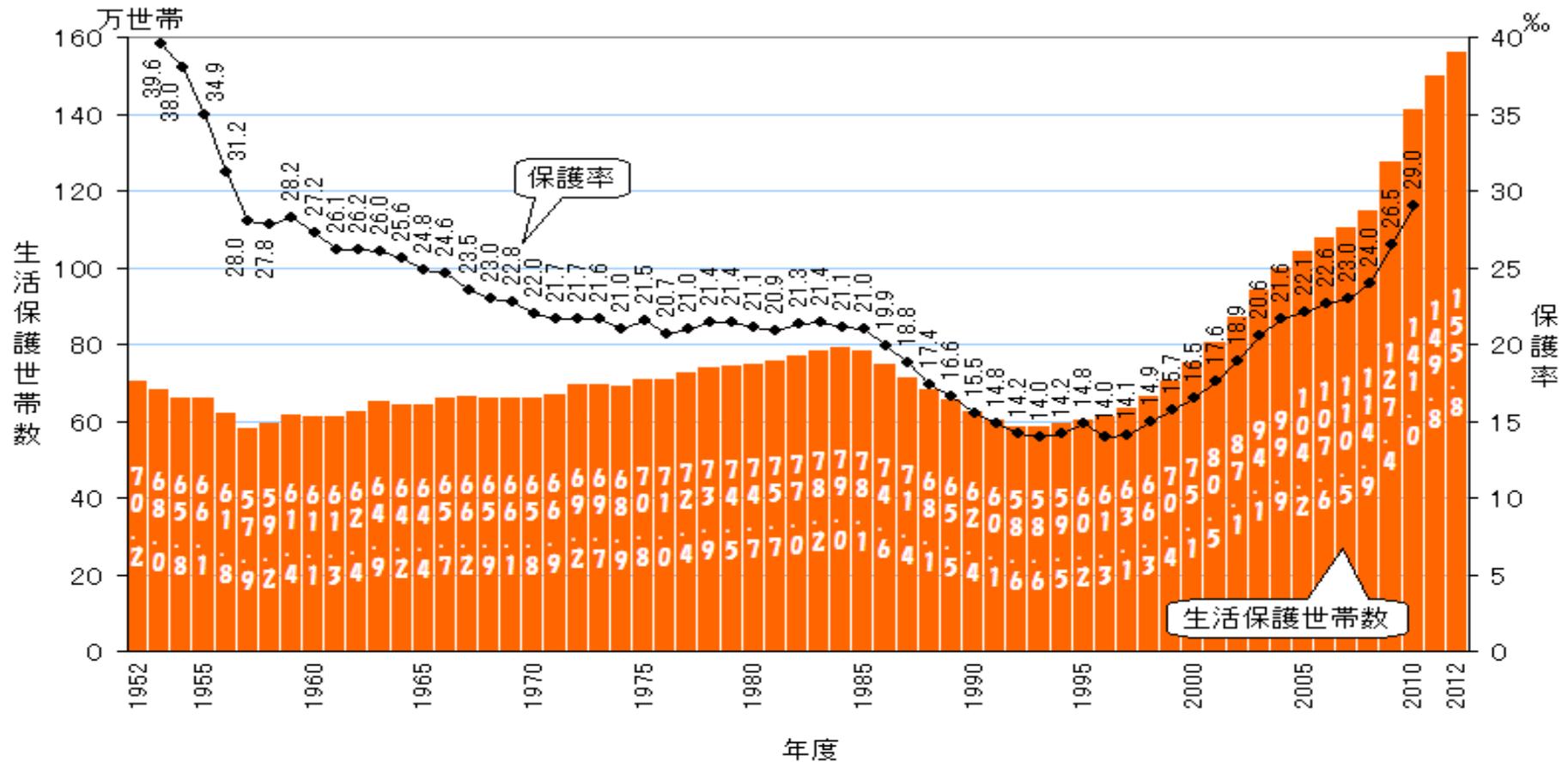
- 日本の相対的貧困率は、OECD30カ国中27位の水準
- 「子どもの貧困率」は30カ国中19位であるが、大人が一人の「子どもがいる現役世帯」では30位となっている。

相対的貧困率			子どもの貧困率			子どもがいる現役世帯(世帯主が18歳以上65歳未満の世帯)の世帯員の相対的貧困率								
						合計			大人が一人			大人が二人以上		
順位	国名	割合	順位	国名	割合	順位	国名	割合	順位	国名	割合	順位	国名	割合
1	デンマーク	5.3	1	デンマーク	2.7	1	デンマーク	2.2	1	デンマーク	6.8	1	デンマーク	2.0
1	スウェーデン	5.3	2	スウェーデン	4.0	2	スウェーデン	3.6	2	スウェーデン	7.9	2	ノルウェー	2.1
3	チェコ	5.8	3	フィンランド	4.2	3	ノルウェー	3.7	3	ノルウェー	13.3	3	フィンランド	2.7
4	オーストリア	6.6	4	ノルウェー	4.6	4	フィンランド	3.8	4	フィンランド	13.7	4	スウェーデン	2.8
5	ノルウェー	6.8	5	オーストリア	6.2	5	オーストリア	5.5	5	アイスランド	17.9	5	オーストリア	4.5
6	フランス	7.1	6	フランス	7.6	6	スイス	5.8	6	スイス	18.5	6	スイス	4.9
6	ハンガリー	7.1	7	アイスランド	8.3	7	フランス	6.9	7	フランス	19.3	7	チェコ	5.5
6	アイスランド	7.1	8	ハンガリー	8.7	8	アイスランド	7.3	8	オーストリア	21.2	8	フランス	5.8
9	フィンランド	7.3	9	スイス	9.4	9	チェコ	7.7	9	イギリス	23.7	9	イギリス	6.1
10	オランダ	7.7	10	ベルギー	10.0	9	ハンガリー	7.7	10	ベルギー	25.1	10	アイスランド	6.2
11	ルクセンブルク	8.1	11	イギリス	10.1	11	イギリス	8.9	11	ハンガリー	25.2	11	オランダ	6.3
11	スロヴァキア	8.1	12	韓国	10.2	12	ベルギー	9.0	12	イタリア	25.6	12	オーストラリア	6.5
13	イギリス	8.3	13	チェコ	10.3	13	韓国	9.2	13	ギリシャ	26.5	13	ハンガリー	6.8
14	スイス	8.7	14	スロヴァキア	10.9	14	オランダ	9.3	14	韓国	26.7	14	ベルギー	7.3
15	ベルギー	8.8	15	オランダ	11.5	15	スロヴァキア	10.0	15	チェコ	32.0	15	韓国	8.1
16	ニュージーランド	10.8	16	オーストラリア	11.8	16	オーストラリア	10.1	16	メキシコ	32.6	16	ドイツ	8.6
17	ドイツ	11.0	17	ルクセンブルク	12.4	17	ルクセンブルク	11.0	17	ポルトガル	33.4	17	スロヴァキア	9.2
18	イタリア	11.4	18	ギリシャ	13.2	18	ギリシャ	12.1	18	スロヴァキア	33.5	18	カナダ	9.3
19	カナダ	12.0	19	日本	13.7	19	日本	12.5	19	オーストラリア	38.3	19	ニュージーランド	9.4
20	オーストラリア	12.4	20	ニュージーランド	15.0	19	ニュージーランド	12.5	20	オランダ	39.0	20	ルクセンブルク	9.7
21	ギリシャ	12.6	21	カナダ	15.1	21	カナダ	12.6	21	ニュージーランド	39.1	21	アイルランド	10.1
22	ポルトガル	12.9	22	イタリア	15.5	22	ドイツ	13.2	22	トルコ	39.4	22	日本	10.5
23	スペイン	14.1	23	ドイツ	16.3	23	アイルランド	13.9	23	スペイン	40.5	23	ギリシャ	11.7
24	韓国	14.6	23	アイルランド	16.3	24	ポルトガル	14.0	24	ルクセンブルク	41.2	24	ポルトガル	13.3
24	ポーランド	14.6	25	ポルトガル	16.6	25	イタリア	14.3	25	ドイツ	41.5	25	アメリカ	13.6
26	アイルランド	14.8	26	スペイン	17.3	26	スペイン	14.7	26	ポーランド	43.5	26	スペイン	13.9
27	日本	14.9	27	アメリカ	20.6	27	アメリカ	17.6	27	カナダ	44.7	27	イタリア	14.0
28	アメリカ	17.1	28	ポーランド	21.5	28	ポーランド	19.2	28	アイルランド	47.0	28	ポーランド	18.4
29	トルコ	17.5	29	メキシコ	22.2	29	メキシコ	19.5	29	アメリカ	47.5	29	メキシコ	18.7
30	メキシコ	18.4	30	トルコ	24.6	30	トルコ	20.3	30	日本	58.7	30	トルコ	20.0
OECD平均		10.6	OECD平均		12.4	OECD平均		10.6	OECD平均		30.8	OECD平均		5.4

(出所) OECD (2008) "Growing Unequal?: Income Distribution and Poverty in OECD Countries" 日本の数値は、平成15年のもの。

生活保護世帯数・保護率の増加

生活保護世帯数と保護率の推移

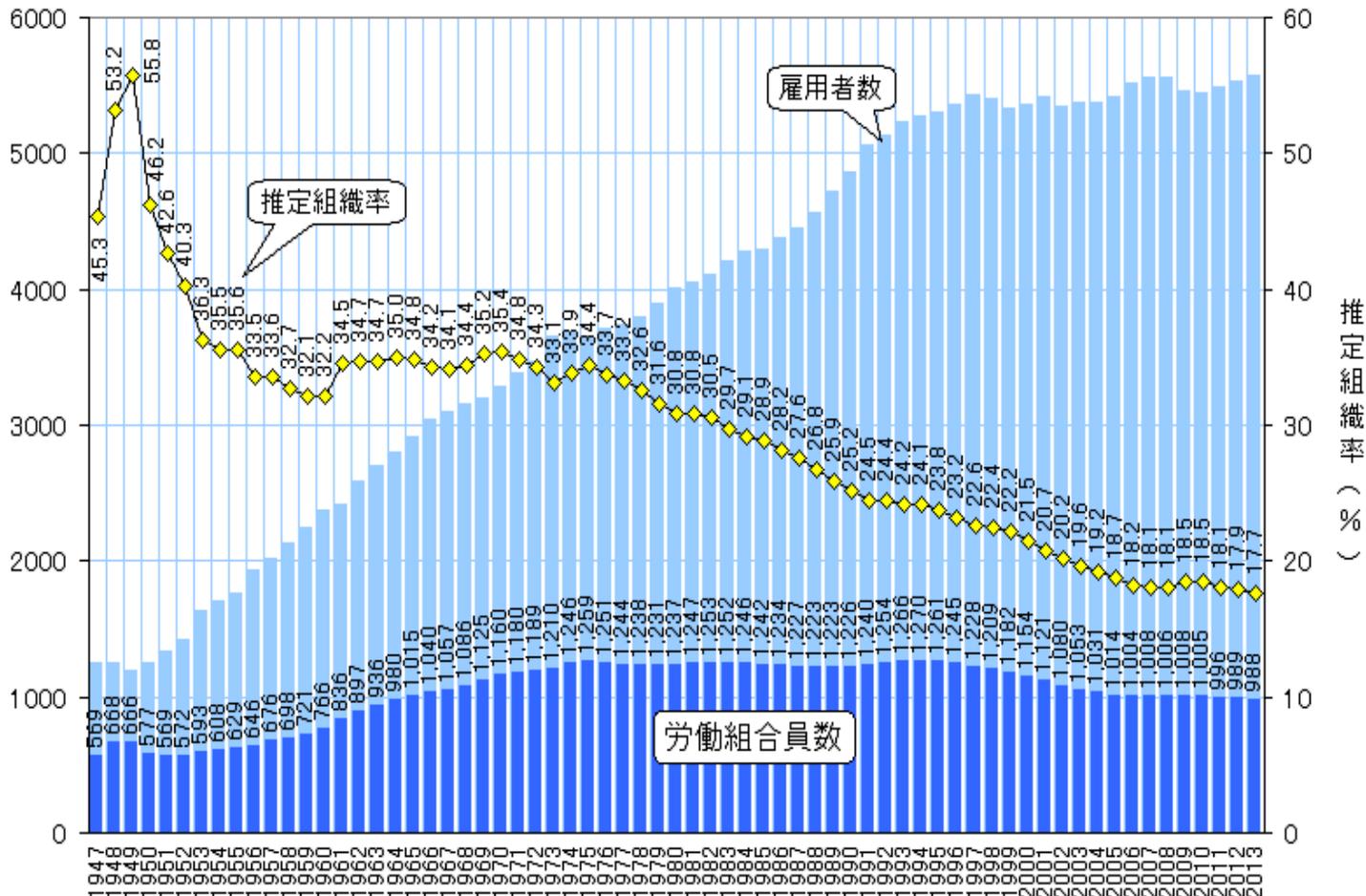


(注) 年度の1か月平均。保護率は社会保障・人口問題研究所「生活保護」公的統計データ一覧」。2012年度は概数。

(資料) 厚生労働省「被保護者調査」(前「社会福祉行政業務報告(福祉行政報告例)」)

労使関係の変化：集団から個人へ 労働組合組織率の低下

労働組合員数・雇用者数・推定組織率の推移



組合員数のピーク
1994年1270万人
(24.1%) →
2013年987万5千
人(17.7%)

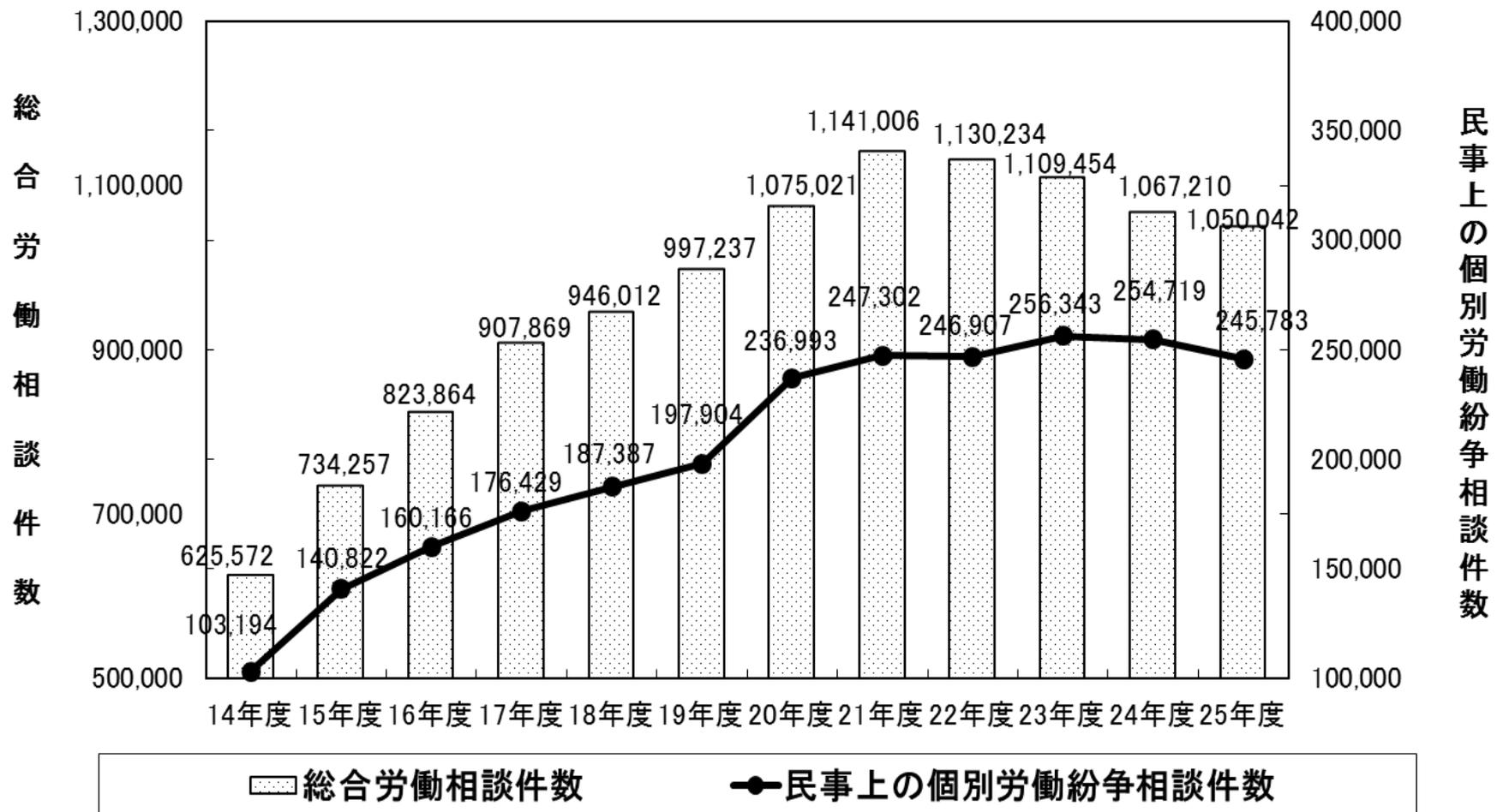
パート組合員数
2005年38万9千人
(3.3%) →
2013年91万4千人
(6.5%)

出所：厚生労働省「労働
組合基礎調査」

個別労働紛争の増加

厚生労働省関係（労働局・労基署など）の総合労働相談件数は高止まり傾向。解雇・雇止め・退職勧奨27.2%、いじめ・嫌がらせ19.7%、労働条件の引下げが10.0%など（2013年度）

第1図 総合労働相談件数及び民事上の個別労働紛争相談件数の推移



日本の労働社会の現状と課題

- 非正規労働者の増加→格差と貧困の拡大
 - 主婦パート中心から単身若年層男女とも非正規化
 - 2008年秋 リーマンショック→派遣切り→派遣村（男性派遣の顕在化）
- 正社員の長時間労働と残業代不払いの蔓延→名ばかり管理職・店長、「ブラック企業」をめぐる議論→労働者の使い捨てが蔓延
- 2001～2007 小泉政権・安倍政権→小泉改革の負の部分が顕在化
2008～09年 福田・麻生政権の路線転換→2009年民主党政権の登場と改革の頓挫
- 2011年 3.11東日本大震災と福島原発事故
- 2012年 第二次安倍政権：アベノミクスと雇用改革→国家主義と新自由主義（市場主義）改革の再登場

安倍政権の登場： アベノミクスと雇用改革

- アベノミクス：新自由主義・市場主義・トリクルダウン理論を基礎としながら、あらゆる政策を発動（なんでもあり）
 - 財政・金融政策：量的緩和、公共事業の拡大（ケインズ主義的な政策）
 - 企業が世界一活動しやすい環境を整備←成長戦略と称して大企業・多国籍（アメリカ）企業のために便宜を図る
 - 消費税増税、法人減税成長戦略：雇用・農業・医療の市場化（規制の緩和撤廃）、賃上げ要請→賃金が上がる！？
 - 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉参加
→格差の拡大・雇用破壊・農業の崩壊・地方の疲弊！？
 - 原発再稼働
- トリクルダウン理論：富裕層・大企業が富めれば、経済は活性化して、富が徐々に貧困層に流れ落ちて、国民経済全体が潤うという理論→結果は格差と貧困の拡大か？

アベノミクスと雇用改革： 労働者保護ルールの改悪

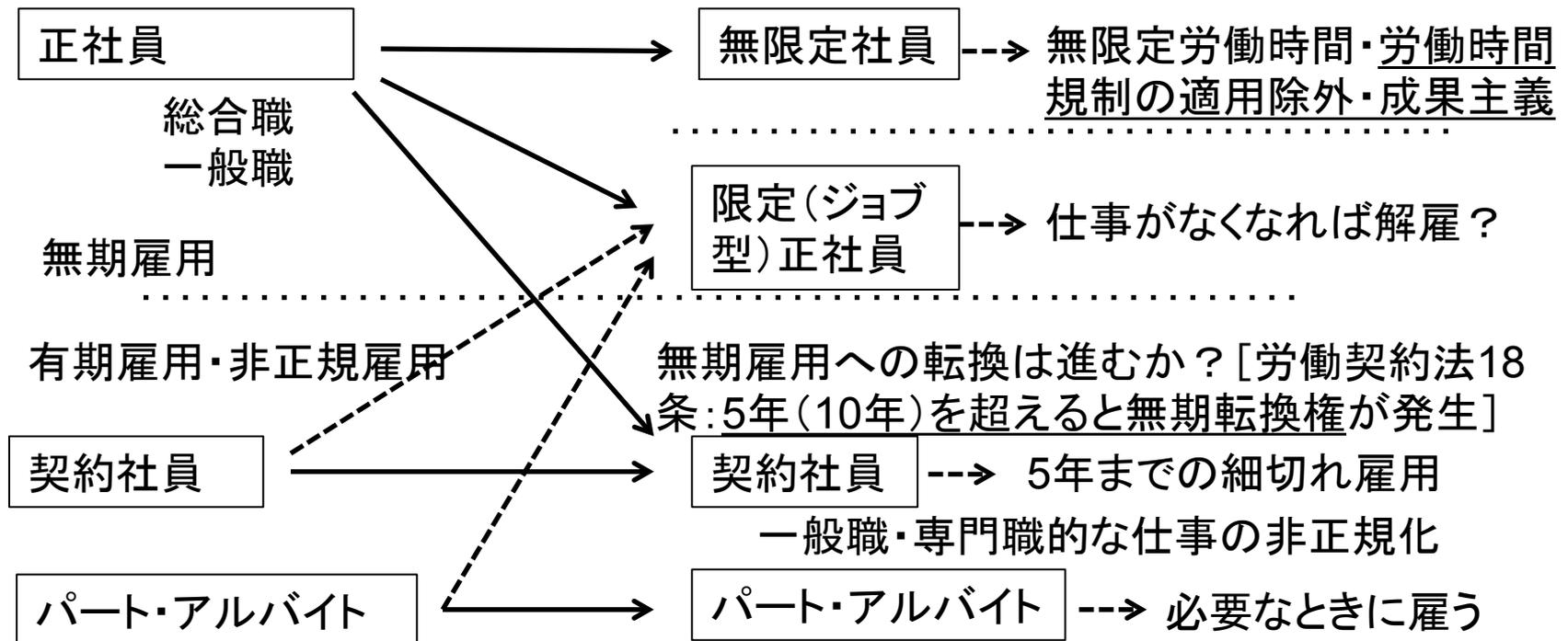
- 2013年6月14日閣議決定「正規・非正規の二極化構造の是正」、「経済再生と成長力強化のため、『人が動く』ように雇用の多様性、柔軟性を高め、『失業なき円滑な労働移動』を実現させていく観点から、
 - (1) ジョブ型（限定）正社員の雇用ルールの整備
 - (2) 企画業務型裁量労働制やフレックスタイム制等労働時間法制の見直し
 - (3) 有料職業紹介事業（人材ビジネス）の規制改革
 - (4) 労働者派遣制度の見直し、を進める
- 国家戦略特区：「解雇しやすい特区」は頓挫したが、解雇ガイドラインの策定や雇用相談センターを設置する。
- 解雇規制の緩和と労働時間規制の撤廃（ホワイトカラーエグゼンプション：残業規制なし・残業代なし）の動き

アベノミクスと雇用改革 = 企業が世界一活動しやすい環境を整備

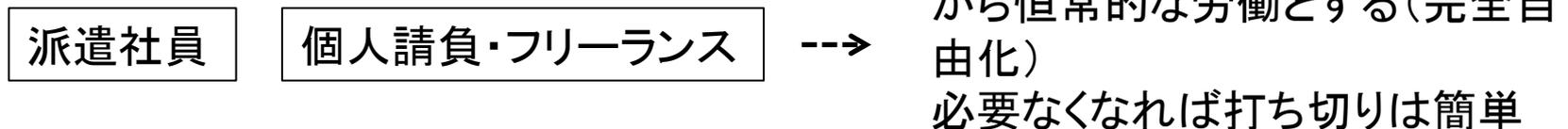
- 雇用調整助成金（休業、教育訓練や出向を通じて従業員の雇用を維持する事業主）を削減し、労働移動支援助成金（離職する従業員の再就職支援を民間職業紹介事業者に依頼して行う事業主）を拡大
- 雇用改革の名の下に、労働者保護ルールを骨抜きに→企業が世界一活動しやすい環境を整備←大企業・多国籍企業のために便宜を図る
- 争点 = 長時間労働の蔓延、雇用の流動化・解雇規制の緩和、有料職業紹介の緩和（人材ビジネスの積極的活用）、派遣労働の恒常化か
労働時間規制の強化、雇用安定を前提に職業訓練や公的職業紹介の充実、非正規労働者の雇用安定・処遇改善・無期転換、派遣労働の規制か
- 想定される結果：
 - 人材ビジネスがぼろ儲け・労働者を食い物に
 - 良質な雇用の破壊、雇用は不安定化、失業率の増加、非正規・派遣の拡大
 - 物価は上昇するが賃金は上がらない
 - 国内産業の衰退、地方の疲弊、外資の食い物にされる

アベノミクスと雇用改革

【直接雇用】



【間接雇用】



労働時間の規制緩和へ 有識者議員「将来は一般労働者も適用を」

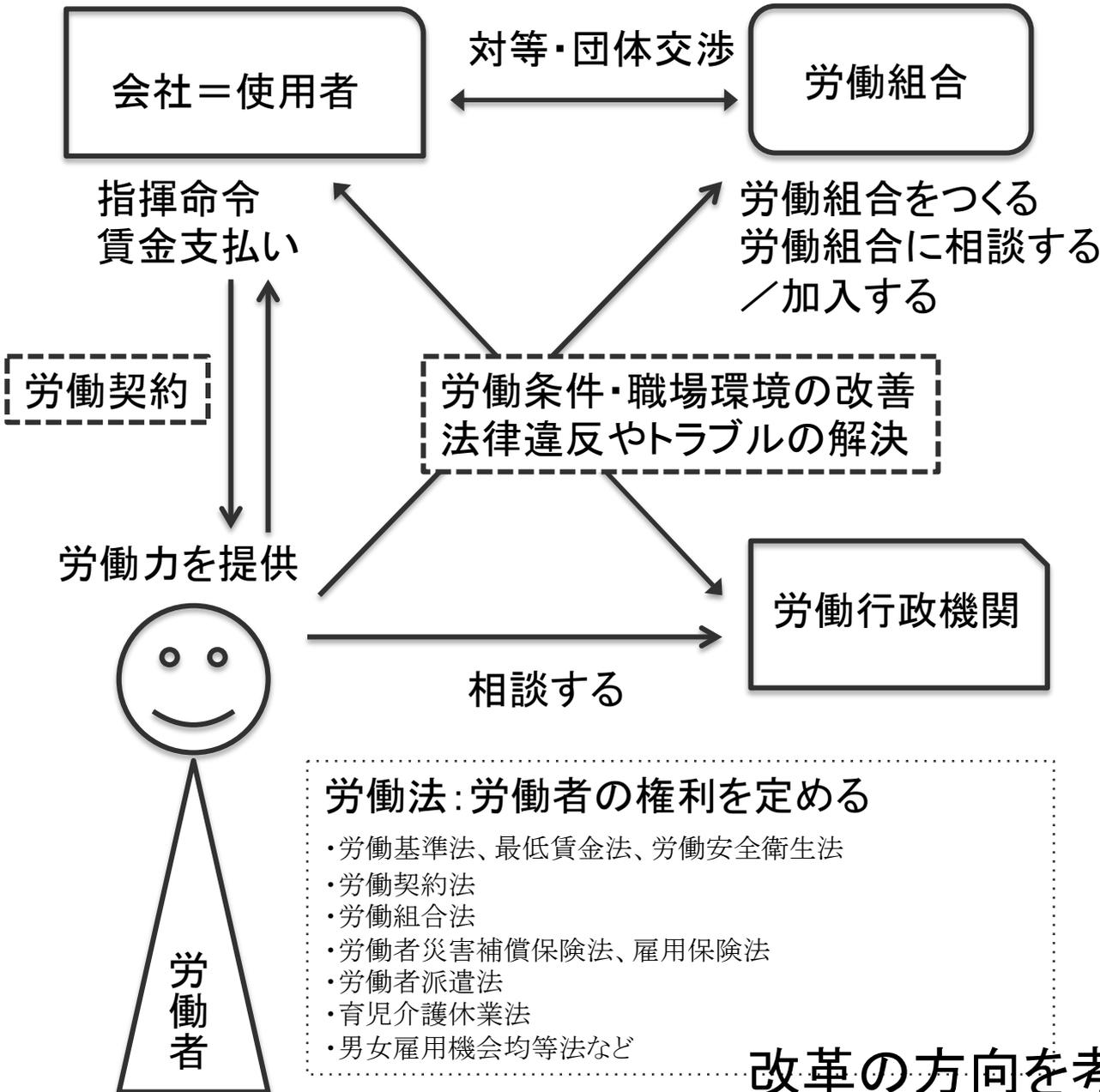
The Huffington Post | 投稿日: 2014年05月29日 07時18分 JST | 更新: 2014年05月29日 07時18分 JST



政府は5月28日、成長戦略の設計と推進を議論している[産業競争力会議](#)^[1]で、労働時間ではなく成果のみによって報酬が決まる新しい労働時間制度を導入する方針を固めた。高度な専門職に付く人などは、[1日原則8時間を上限とするなどの労働時間規制](#)^[2]を外すとされるが、具体的に誰が対象となるのかは今後議論されることになる。

制度化されれば、柔軟な働き方を求める労働者や国際競争力を付けたい企業側にとってはメリットとなる一方、実際は希望していないのに断れない状況が発生したり、将来的に対象者が一般の労働者までに拡大したりする可能性などが指摘されている。

会社と労働者の関係図



- ・企業別労働組合
- ・地域ユニオン(会社に組合がなくても、一人で加入できる)
- ・連合や全労連などの相談窓口
- ・労働NPOなどの相談窓口

国の相談窓口

- ・労働基準監督署(労基法違反、労働災害)
- ・都道府県労働局(総合労働相談コーナー)

自治体の相談窓口

- ・東京都労働相談情報センター
- ・道府県労政所管事務所

改革の方向を考えるにあたって

課題解決・改革の方向は？

- 目指すべきモデルは？ アメリカ？ ヨーロッパ？ 第三の道は？
- 国の政策の根本的な転換を求める：アベノミクス（トリクルダウン）では、格差と貧困が蔓延
- 誰でも安心して働き続けられる仕組みを作る
 - 労働時間：規制緩和が進んできた労働時間の再規制を。時間外労働の上限規制の厳格化、インターバル規制、例外（抜け穴）を再規制する
 - 非正規労働者の雇用の安定と低賃金処遇の改善
 - 労働行政：職業安定所・労働基準監督署・公的職業訓練の拡充
 - 社会保障のあり方を組み替える：住宅・育児・教育・介護を支える仕組みを
- 社会を改革する主体は私たち働く者（労働者）。労働者が連帯するためには、労働組合が必要。職場・企業・産業・国・世界レベルに。
- 働く者が知識と知恵を身につける必要がある：高校・大学での労働教育